

座談会（前編）

京都式オレンジプランの成果と認知症の理解度、医療同意などとの課題

連載の執筆陣にお集まりいただき、各回でご紹介いただいた取り組みにおいて新たに見えてきた課題、そして課題への対処、今後の展望、誌面では言い尽くせなかつたことなどを伺いました（敬称略）。

オール京都体制の構築

吉良：まずは第1回（本誌Vol.8、No.3）で執筆いただいた井上会長からお話を伺いたいと思います。第1回では、京都地域包括ケア推進機構の取り組みと京都式オレンジプランについて執筆いただきました。その後の動きなどについてお聞かせください。

井上：京都地域包括ケア推進機構のキャラチフレーズとなつた、「オール京都体制」という大きな枠組みができた点が良かったのではないかと思っています。と言いますのも、医療と介護の連携は昔から言われているテーマです。

2014年の診療報酬改定、2015年の介護報酬の改定でも当然注目されているところです。

しかしながら、特に認知症に関しては、医療と介護など多職種で取り組んでいくことが難しかったというのが現実です。ほかの都道府県、

市町村などでは、認知症をテーマに取り組みをはじめどうしても、まずは、話し合いをするための枠組みをつくることでさまざまな摩擦が生じ、時間がかかって大変だという話を聞きました。

そのような中で、まずは大きな枠組みである京都地域包括ケア推進機構を中心として、医療と介護の専門職が一同に会して、京都の認知症対策について検討することができました。そして、その成果物の一つとして、京都式オレンジプランができたことは良かったのではないかと思っています。

吉良：オール京都体制の取り組みについて、福岡県など多数の自治体から見学に来られたという話を聞いています。そのあたりの対応についてはいかがですか。

井上：京都地域包括ケア推進機構は、2011年6月に発足しました。特に反響が大きかったのは、京都地域包括ケア推進機構が最初に取り組んだ

「在宅療養あんしん病院登録システム」～安心して在宅療養を続けるために～

在宅で療養している65歳以上の高齢者（医師の訪問診療を受けている方、または通院中の方）を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院などの情報を事前に登録することで、体調不良時に必要な時に応じて入院ができる制度です。早めの対応により早期退院につなげ病状の悪化や身体の動きの低下下を防ぎ、在宅生活を続けることを支援します。

現在、在宅療養あんしん病院として京都市内134病院を指定しています！

（在宅療養あんしん病院登録システム）

かかりつけ医

これなら安心！

在宅療養あんしん病院

地域包括支援センター（在宅介護支援センター）アユミセンター
ケアマネジャー
介護サービス事業所

かかりつけ歯科医院
訪問看護事業所
かかりつけ薬局

登録申請書は訪問診療または通院中のかかりつけ医療機関（病院・診療所）にありますのでかかりつけの先生に十分ご相談ください。

<http://www.kyoto-houkakucare.org/project01/>

あらかじめ必要な情報を登録しておくことで、在宅での対応が困難になつた時に、スムーズに病院を受診し、必要に応じて入院ができるシステム

全国初！

こんなとき安心です。

- 肺炎かどうか診断がつかない時
- 脱水などで治療が困難な時

重症化を防ぐため、早期の診断や一時的な入院治療（3日～1週間程度）により在宅療養を支援します。

病院の地域連携室（担当者）とかかりつけ医を含む在宅チームが連携して、退院支援を行い、在宅生活へのスムーズな復帰を支援します。

本システムに関するお問い合わせ先は「京都地域包括ケア推進機構」

〒604-8415 京都市中京区西ノ京桜尾町3-14
京都府医師会館703
TEL 075-803-1037
(相談専用電話)
FAX 075-822-3574

京都府健康福祉部高齢者支援課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
TEL 075-414-4674 FAX 075-414-4615

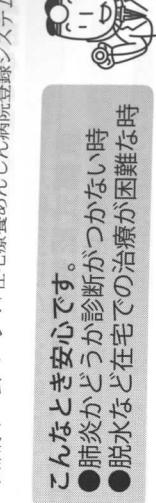
だけで20数回開催された会議での顔の見える関係の構築や議論の蓄積が、今回の認知症プロジェクトに生かされていると思います。

認知症ケアパスの成果と課題

吉良：第2回（本誌Vol.8、No.4）で執筆いたしました。これがほかの都道府県から注目されて、「ここを聞きたい、これを知りたい」という視察が多かったです。ただ、都道府県レベル、市町村レベルで見ると、それぞれの基盤や地域特性が異なるため、そのまま京都のシステムを導入することは難しいという話をされていました。しかし、在宅療養あんしん病院登録システムの考え方や理念は自分たちの地域で生かしていきたいというような話は出していたように思います。

せっかく在宅療養あんしん病院登録システムの話が出たので、そのことについて少しお話しをおきます。この在宅療養あんしん病院登録システムは、さまざまな専門職に集まつていただいて一からつくり上げたものです。2011年度

松本：今回の京都式オレンジプランは我々の行動指針であって、認知症の人とそのご家族が望む10のアイメッセージが示されています。我々は最終的にこのアイメッセージが実現できたか否かの評価が求められます。私も記事の最後



表●地域包括ケアに包摂されない可能性のある
認知症の人(広義の入り口問題)

①ケアに最初からたどりつかない場合(狭義の入り口問題)	
1. ケアを受ける側(認知症の人と家族)の要因	1. ケアを立地上がっています。今後、その評価指標をつくる必要があります。できれば私はそれにICFの考え方をくつつけられないかと提案
2. ケアを提供する側(医療、ケア、地域など)の要因	2. サービスにつなぐ目的を見失わないとICFの考え方を上手に盛り込むよといつています。
②ケアにはアクセスするがケアの対応力が及ばず(ケアに包摂できない可能性がある場合(アクセス後の対応力不足))	
1. ケアを受ける側(認知症の人と家族)の要因	1. ケアを立てる側(認知症の人と家族)の要因
・本人と家族の複合的家庭要因	・本人の症状に主に起因する要因(自傷他害的な症状への対応の必要性、活動性・個別性へのケアの必要性、身体合併症への対応の必要性)
2. ケアを提供する側(医療、ケア、地域など)の要因	2. ケアを立てる側(医療、ケア、地域など)の要因

念図を有効に活用することで、見落としを防げるようになればよいと思います。
また、サービスにつなぐ目的を見失わないとICFの考え方を上手に盛り込むよといつています。

初期対応の重要性を共有

吉良：医療につなぐには、初期対応が重要となつてきます。ここでつなぎ間違えてはいけません。うまくつなぐという意味では、第3回(本誌Vol.8, No.5)で北野さんが執筆された、初期対応・地域部会での取り組みが関連してくると思いますが、いかがでしょうか。

北野：初期対応といふことで言えば、認知症の方ではないかと考えています。

吉良：興味深いところで、京都式認知症ケアバスというのがあります。その点において、医療と介護の連携について何かありますか。

松本：京都式認知症ケアバスの概念図(資料2)を見てもらうと分かりやすいと思います。ケアバス概念図の目的は、各種サービスにつながっているか否かを可視化することです。概念図を見て、ここにつなげばよい、あそこにつなげばよいというふうに見えます。

しかし、それでは場所につなぐだけとなり、サービスにつなぐことだけが目的になってしまふ可能性があります。大切なことは「なぜそこにつなぐのか」ということです。つまり、つなぐ根拠となるようなエピソードが重要なことがあります。そういうものを一つの形として残していくければ、同じようなエピソードに出会った時、ここにつながないといふなうなことを意識できるようになります。

に、京都府立洛南病院の副院長の森俊夫医師の言葉を借りて「われわれは嘘つきになつてしまひない」と記しました。実際にオレンジプランが出来た後、理念としてのオレンジプランは浸透しているかもしませんが、実践という部分ではもう少し時間がかかるのではないかと思つています。

その一つはライフソポートモデルの浸透になると、京都式オレンジプランの中に、これを図式化した京都式認知症ケアバス(資料2)というものが掲載されています。これが評議検討するために京都地域包括ケア推進

機構の中に「ケアバス・評議検討チーム」といいうものが立ち上がっています。今後、その評価指標をつくる必要があります。できれば私はその人の進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような、医療・介護サービスを受けられるか(受けことができるか)を見える化し、理解できるケアの流れを示したもの。

2. 京都式認知症ケアバスの概念

「認知症が疑われる症状が発生した段階から、生活機能障害が進行し、最終的にミニアル期に至る中で、その人の進行状況にあわせて、受けられるか(受けことができるか)を見える化し、理解できる」

この段階でオレンジプランが浸透していくための足掛かり、評議のためのツールのようなものが今のことろ何もありません。既にあちこちでケアバスの事例検討は行われていますが、共通した検討のツールがあれば、客観的な検討ができるのではないかと考えています。

吉良：興味深いところで、京都式認知症ケアバスといふのがあります。その点において、医療と介護の連携について何かありますか。

北野：初期対応といふことで言えば、認知症の方の場合だけでなく、支援のファーストタッチが的確で、ご本人にとって侵襲性はそれほど高くなく「やわらかなもの」(その方の生活を根こそぎ奪わない)であればあるほど、良い結果が得られると思います。とりわけ認知症に関しては、入り口問題(表)に位置づけられています。部会として良かったことは、まず入り口の問題に焦点が当たつたことです。そして、医療や看護の専門職だけでなく、行政、当事者(家族)といった立場が違う方たちとも問題を共有できただことが、大きかったです。

ご本人とご家族に適切な時期に適切な支援を届けるために、認知症初期集中支援チーム(資料3)です。私の職場のある宇治市でもモデル事業として行っています。

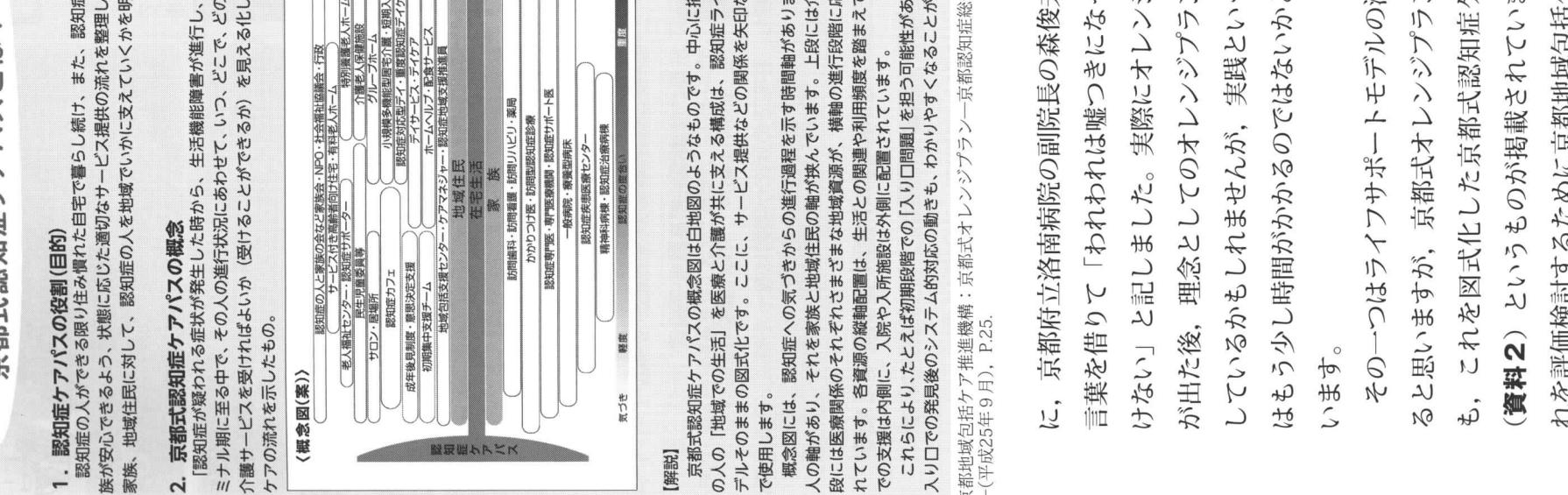
2013年のモデル事業を経て、2014年はチーム以外の在宅のケアマネジャーにも事例と共に参加してもらってアセスメント力の向上を目指し、「チーム員会議をOJTの場に」といった動きも出てきています。

ご本人とご家族に適切な時期に適切な支援を届けるために、認知症初期集中支援チームと医療・介護の関係者、地域の方々が連携できるようにしたいと思います。そして、「切れ目のない連続したケア」という言葉が絵に描いた餅にならないよう、私たち地域包括支援センターも力を発揮したいと思います。

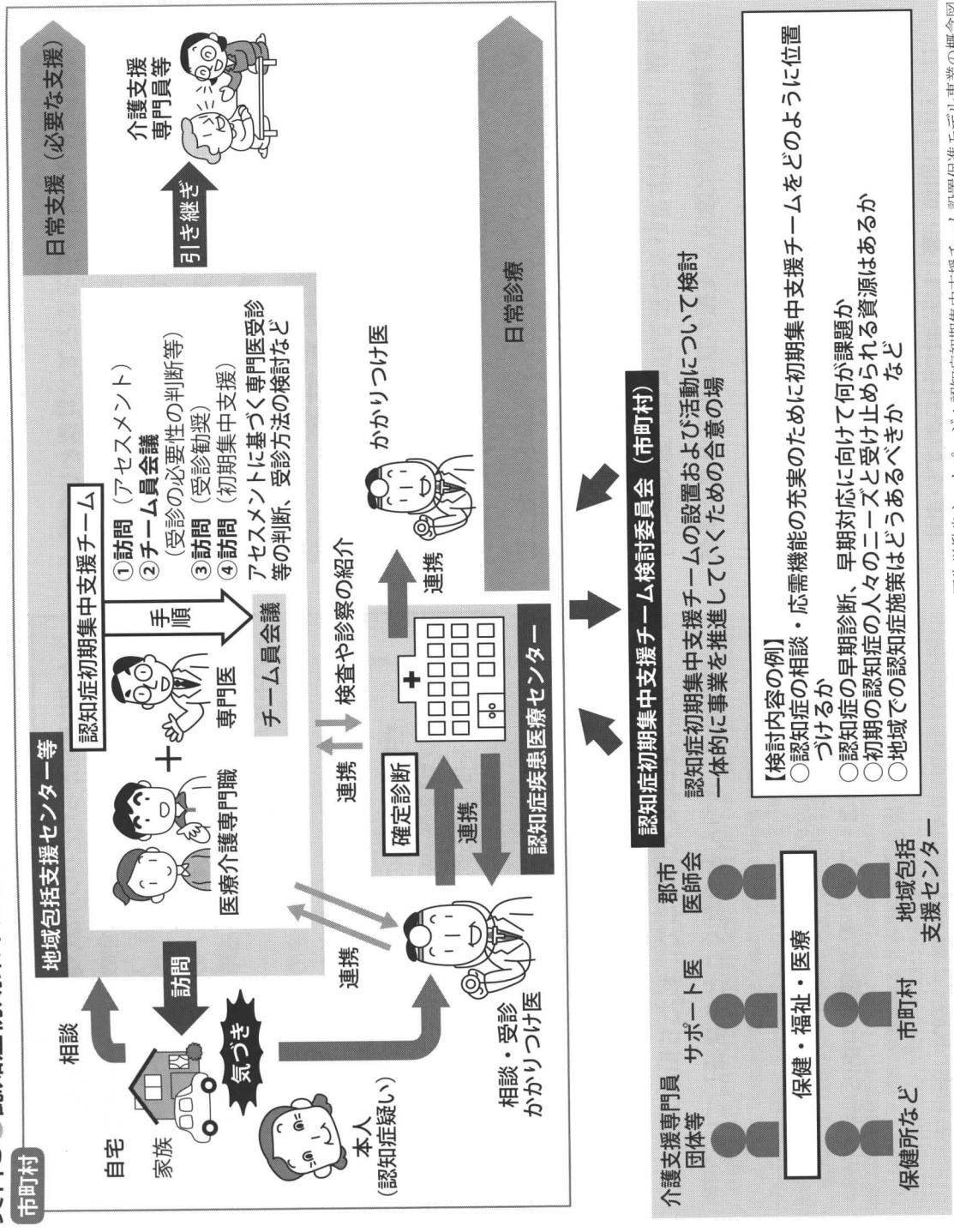
認知症の理解度の差

吉良：これまで認知症のことを認識していないなかつ

資料2●認知症ケアバスの概念図



資料3 ● 認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業の概念図



能性がある」「今のところ根本的な治療策はない」という話もします。また、メディアでも同様のことが盛んに伝えられるようになりますので、その部分だけをとらえて、「それなら何もしなくてもよいのではないか」という声が聞かれます。

惧されていた「無知の中での放置」ではなく、「知の中での放置」という新たな誤解が地域住民に芽生えています。キャラバンメイトの活動が始まった頃には予測されなかつた動きで、これらは知識だけを普及させてきたため、このような弊害が生じたのではないかと思っています。これからは、認知症になつた時にどういうふうに立ち居振る舞うべきか、対応すべきなのかと、ということを伝える必要があるのでないかと思います。

東京労災の症力認知

吉良：第4回（本誌Vol.8、No.6）で執筆された

高木：オレンジカフェ今出川には、もともと京都市に地域に入っていく、活動していく这样一个の取り組みを紹介していただきました。新たな課題はありますか。

大学医学部附属病院の武地一医師の外来忠志さんが主に来店していました。運営にかかわっているのは登録ボランティアで、専門職は数人かいません。市民ボランティア、学生ボランティアの方は認知症の方と直接かかわった経験がほとんどありません。そのため、専門職に介入が必要ということで、私がかかるようになりました。私の持っている知識を市民が学ぶチャンスになりました。

ケアマネジヤーが社会資源を開発

十六・二十世紀の小説は、専門職の知識や技術を

地域に生かすというものでした。第5回（本誌Vol.9、No.1）で執筆いただいた中嶋さんは、小規模多機能型居宅介護でケアマネジャーをされています。特有の役割があればお聞かせください。

中嶋：私が勤めている小規模多機能型居宅介護は、さまざまなサービスを提供できるようになっています。しかし、狭い限られたスペース、人材でケアを行うため、外からの目が入りません。ケアマネジャーも事業所内部の人間であります。連携が取りやすい反面、公平・中立という立場を維持しづらい部分もあります。また利用できる介護保険サービスにも縛りがあるナ

め、ニーズヒアリングの調整が難しいという点もありました。そのため、小規模多機能型居宅介護を立ち上げた当初は苦労しました。専門職によるレベルの差も見られました。

そのような中、記事で紹介した事例は、認知症サポート養成講座を受けた方がきっかけとなりて、事業所に相談があり、そこからかかわりが始まったというものです。

この事例を通して、マネジメントスキルを上げるだけではなく、地域住民の協力が重要だということが分かりました。つまり、ケアマネジャーも社会資源の発見、発掘をすることが重要だということを示唆しています。

一方で、初期支援についての課題が挙がっていました。認知症サポート養成講座に参加された方は、年齢も認知症の病識をハラハラです。中には、認知症の末期の方を認知症の病識してとらえている方もたくさんいました。先ほどの中嶋さんの話と同様に、我々としては正しい知識を伝え、認知症の初期の方を素早く発見できるようにしていかないと感じました。

吉良：地域の方から中嶋さんとのところに相談が入ったというのですが、その際、地域住民の方の最初の言葉はどういったものだったのでしようか。

中嶋：その方の第一声は「地域で困っている人がいる」「今までど様子が違う」というものでした。「どうすればいいか分からないので、一度話を聞きたくてほしい」というのが支援の始まりでした。私は地域の方にサポート養成講座を実施しています。最初に私に声を上げてくれた方は、それを受講していました。しかし、その勤める事業所が何をしているのかということを理解した上でつないでくれたのです。

はなく、養成講座の講師をしていた私ならば何か知っているだろうということで声をかけてくれました。

地域包括支援センターからのルートではなく、地域住民からの直接の依頼というケースは増えしており、ケアマネジャーとして地域の方とかわりを持つことが重要であるということを気づかせてくれた事例だと思います。

医療同意についての問題

吉良：京都府の行政レベルから、地域の一人ひとりにまで認知症のことが浸透してきたという成果が見られたというお話を聞くことができました。今回は『達人ケアマネ』という情報誌の座談会ですので、居宅のケアマネジャーを少し意識してお話ををしていただきたいと思います。医療と介護の連携という切り口で皆様からご意見をいただきたいと思います。医療・ケア連携部会での課題への対策についてお話ください。

松本：医療と介護の連携について、議論の中で挙がってきた一番の課題は、医療同意の問題です。今現場で行われている医療同意の代諾が、法的に有効かどうかということがあります。医療同意は、おおむね、一般的にご家族の同意をもって本人の同意に代えているというのが現状です。これは実際の法律と照らし合わせる問題があります。

近年、終末期の医療に対する批判本が書店に並び話題になっています。こういった社会現象などの影響がないとは言い切れないでしょう。医療同意の問題については引き続き考えいかなければならぬと思っています。

また、成年後見制度の中に身上監護がありますが、後見人が施設入所を判断する場合、これがご本人の意思なのか、現場の専門家は倫理観との葛藤の連続だと思います。これは、在宅のケアマネジャーにとっても同じようなことが言えます。

ケアンプランはご本人の同意を得ることが原則です。しかし、こと認知症の事例では、自分のやるべきことを振り返る中で、ご本人の意思なのか否かといふところで引っかかるところがありました。

この問題については、もう少し長いスパンで見ていく必要があると思います。例えばリビングウイル、エンディングノートといったものを元気なうちに取り組んでいただくような土壤が必要なのではないかと思います。そして、医師との連携にはツールがあつた方がよいというところで、もの忘れ連絡シート（資料4）というものが形として出来上がっています。

一方、先ほどの宇治市のアンケート結果を受けるかのように、宇治市にある宇治久世医師会では認知症診療マニュアルを作成し、インターネット上で公開しました（http://www.ujikuse.kyoto.med.or.jp/image/kakaritsuke_manual_s.pdf）。

吉良：ありがとうございます。北野さんは京都府立洛南病院の森医師、高木理事は京都大学医学部附属病院の武地医師と親しくされていますが、医師とお付き合いする中で学んだこと、難しいと思ったことなどお聞かせください。

連携ツールと診療マニュアル

北野：第6期の介護保険計画を前にして、京都府下の多くの団体で住民へのアンケートを取つて

いることがあります。私の職場である宇治市でも行っています。そこに認知症に関する設問が設けられています。その中に、「家族の異変に気づいた時、誰に相談しますか」という設問があります。一番多かった回答は医師でした。その次にケアマネジャーで、地域包括支援センターの認知度は地域差があるかもしませんが、宇治市においてはケアマネジャーよりも下でした。何か不調があった時、最初に医師に相談するの普通の流れです。最近では、メールや電話で地域包括支援センターに相談が入るということも増えてきましたが、地域包括支援センターとかかりつけ医が入り口問題に対する一つのキーであるという視座に立って、どのように連携を取っていくかを考える必要があります。

私の地域では、地域包括支援センターを周知するところから始めなければいけないということで、かかりつけ医を行脚しました。そして、医師との連携にはツールがあつた方がよいとうことで、もの忘れ連絡シート（資料4）というものが形として出来上がっています。

一方、先ほどの宇治市のアンケート結果を受けるかのように、宇治市にある宇治久世医師会では認知症診療マニュアルを作成し、インターネット上で公開しました（http://www.ujikuse.kyoto.med.or.jp/image/kakaritsuke_manual_s.pdf）。

吉良：ありがとうございます。北野さんは京都府立洛南病院の森医師、高木理事は京都大学医学部附属病院の武地医師と親しくされていますが、医師とお付き合いする中で学んだこと、難しいと思ったことなどお聞かせください。

す。例えば、私が担当している利用者さんに、経験上、認知症が疑われる方がいました。しかし、かかりつけ医により適切な対応がとられないようでした。私はこのような事例をたくさん見てきました。これだけ早期発見、早期診断が言われている中で、主治医意見書には老年性認知症としか書かれていません。オレンジカ

フェ今出川では、来店して入り口に立ったばかりの方方が次はここ、次はこっちというふうに適切な道筋を歩むことができています。ですから、オレンジカフェを利用している方のように適切な診断を受けて、次のステップに進んでいくようになればいいというのが実感です。

一方、私が勤務している居宅介護支援事業所で担当している方はどれだけアプローチしても、適切な対応を取られないケースがままあります。入り口に立ったものの進めいない、もしくは、進まずに悪化しているというケースです。こういうことを言うと医師に怒られるかも知れませんが、もう少し認知症のことを勉強してほしいと思うこともあります。

小規模多機能型居宅介護の認知度

吉良：私は主治医との関係について、小規模多機能型居宅介護は医療と隔たりがあるようになります。主治医との関係についてはどうになっているのでしょうか。
中嶋：制度上、医療サービスを使いにくいためで、医療との隔たりはあると思います。個人としては、積極的に医師と話をするという方法を取っています。
その一つにケアマネジャーとして、患者さんの受診に付き添っていくことがあります。このことは、一方では親切なケアマネジャー、他方ではやりすぎなケアマネジャーというふうに映

もれません。患者さんが最初にアクセスする域の開業医が早期診断・早期対応の最前線になるのです。しかしながら、医師は忙しい外来の中で診療に時間がかかる認知症患者さんを診療することに不安を感じておられるわけです。

そうした地域の開業医のための道標として、この認知症診療マニュアルは作られています。作成にあたり、中心的な役割を担った医師のお話をみると、「僕が思ったことや気づいたことを、同じ開業医の先生たちへの手紙という形で書いた」とのことです。

患者さん・ご家族からアクセスされた医師がその後につないでくださる。私たちも医師に安心してつないでいただけるように支援の質を上げる。そうした相互の取り組みが大切だと感じています。

ある企業が行ったアンケートに、「おかしい」と思ってから受診までの期間についての質問がありました。一番多い回答は1年でした。例えば、これが自分の胃の不快感ならば、1年も放置するでしょうか。

がんと認知症の受診を同じ土俵で語られることもあります。でも、「おかしい」と思ってもそれを否定したり、ご家族を思うあまり、認知症の受診につながらなかったりすると、躊躇や先延ばしといった状況があります。躊躇が遅れるほど、認知症が進行するリスクが高まることになります。そのため、医療機関で早期に見つかることが重要です。

医師による診断
高木：私はオレンジカフェにかかわっています。ここにたどり着く方は、本当に幸せだと思います

平成23年度版市民の生活実態調査		平成23年度版市民の生活実態調査	平成23年度版市民の生活実態調査
記入者:		記入者:	
※該当する□を固形印で記入して下さい。		※該当する□を固形印で記入して下さい。	
性別		生年月日	M.T.S 年 月 日 (歳)
住所		TEL	
郵便番号 (本名の隠蔽)		所在地 TEL/FAX 郵便番号 (本名の隠蔽)	
姓 名		姓 名	
【連絡目的】		先生	
医療機関名		所属	
TEL/FAX		TEL/FAX	
所在地		所在地	
郵便番号 (本名の隠蔽)		郵便番号 (本名の隠蔽)	
【被照者情報】		【被照者情報】	
(有)担当者名: . 氏名		(有)担当者名: . 氏名	
【日常生活自立度】		【日常生活自立度】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
【既往歴と現病歴】		【既往歴と現病歴】	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常・I-II・II-B・III-B・IV-M	
被照者 正常・I-II・II-B・III-A・II-C・II-D		被照者 正常	

みるみる改善！筋緊張を減少するコツを伝授! 拘縮予防・改善を実現するヨーノグ 正しいポジショニングの評価 映像と実技で 技術を習得！

ります。同じケアマネジャーというくくりで考えた時、地域の方が受診に同行してくれると認識されると、誤解が生まれる可能性があります。

小規模多機能型居宅介護は生活をする上で必

要な部分に対し、柔軟に対応することが求めら
れていることや、ケアマネジャーが介護士を兼
務している場合も多く、訪問サービスとして同行
しやすくなっています。本来のケアマネジャー
の役割として考えると疑問に思う部分ではあり
ますが、そうしなければ小規模多機能型居宅介
護と医療はつながりません。

あとは、医療や介護の分野の方であっても、
小規模多機能型居宅介護という制度を正しく認
識していただきないと感じることがあります。
入所型施設やグループホームと混同してい
る方がおられ、支援の方などで話が噛み合わ
ないこともあります。

まずは正しい理解をしてもらう必要があり、
専門職間での誤解を払拭し、正しい連携をして
いくための土台をどのように築いていくかとい
うことが、ほかの居宅介護支援より遅れている
ところだと思います。

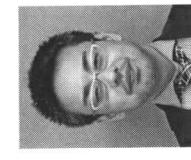
* * * *

次回も引き続き、座談会の様子をお届けします。

引用・参考文献

- 1) 京都府ホームページ：「在宅療養あんしん病院登録システム」
<http://www.pref.kyoto.jp/kaigo/documents/24.pdf> (2014年10月閲覧)
- 2) 京都地域包括ケア推進機構：京都式オレンジプラン—京都認知症総合対策推進計画—（平成25年9月），P25.
http://www.kyoto-houkakucare.org.wordpress/wp-content/uploads/2013/10/kyoto_orangeplan.pdf (2014年10月閲覧)
- 3) 厚生労働省ホームページ：認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業の概念図
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/dementia/dl/gainenzu.pdf> (2014年10月閲覧)

田中義行氏 株式会社大起エンゼルヘルプ 理学療法士
介護療養型医療施設で拘束発止に向けた取り組みを
実践。「身体拘束ゼロへの手引き」では困難事例の取り
組みを紹介。その後、理学療法士養成校講師、老健医学
マネジメント部長を経て、平成25年3月より、現職。著書に
『縛らない看護』（共著、医学書院）、『潜在力を引き出す
介助』『拘縮予防・改善のための介護』（共に中央法規出
版）ほか。



実践。「身体拘束ゼロへの手引き」では困難事例の取り組みを

岡山 15年 2/14(土)
福武ジョリービル

大阪 15年 5/24(日)
田村駒ビル

仙台 15年 1/24(土)
ショーケー本館ビル

東京 15年 3/21(土・祝)
日本福祉教育専門学校

名古屋 15年 6/20(土)
日総研ビル

[時間] 10:00～16:00

[参加料] 本誌購読者 15,500円
一般 18,500円
税込

●拘縮予防のためのポジショニングが褥瘡対策に!
●タオル等で支えることで筋緊張がみるみる緩む!

プログラム

1. 拘縮の種類と原因の理解

- 1)なぜ拘縮は起こるのか
- 2)拘縮の種類
- 3)拘縮予防は褥瘡予防につながることを知っていますか？

2. 拘縮の予防と改善の理解

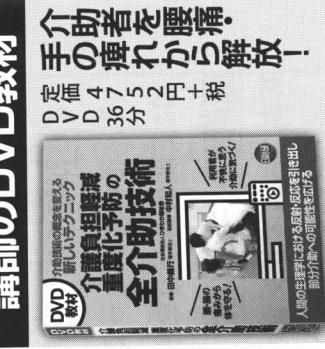
- 1)ゆっくり動かすことの重要性
- 2)評価のコツ
- 3)正しいポジショニングとは
- ①仰臥位 ②側臥位 ③端座位 ④座位姿勢の調整(車いす上)
- ※教科書などで言われている手順の矛盾について解説!!
- 4)体位変換と関節可動域訓練

3. 実技で学ぶ「目からウロコ」の拘縮予防と改善方法

- 1)利用者を評価するポイント
- 2)正しいポジショニングを学ぶ
- 3)クッションやタオル等を利用したポジショニング方法
- 4)拘縮がある場合の寝返りや起き上がりの介助方法

拘縮の予防・改善で、介護負担を軽減!

講師のDVD教材



DVD教材
手の痺れから解放!
D4 分
V367 円+税

介助者を腰痛.
D4 分
V367 円+税

人間生物学における肢位固定における問題を述べる
一部が脚部への問題を述べる

詳しくはスマホ・PCから 日総研 13791 で検索!